●利根川上流ダム群再編事業の概要

目的

①治水機能の増強

利根川上流の既設6ダムを対象に、ダムの嵩上げを行い、容量振替、洪水調節方式の変更による治水機能の増強を図る。

事業経緯

実施計画調査着手	平成14年4月
河川整備基本方針策定	平成18年2月
利根川･江戸川河川整備計画策定	平成25年5月

利根川上流ダム群の位置図・諸元

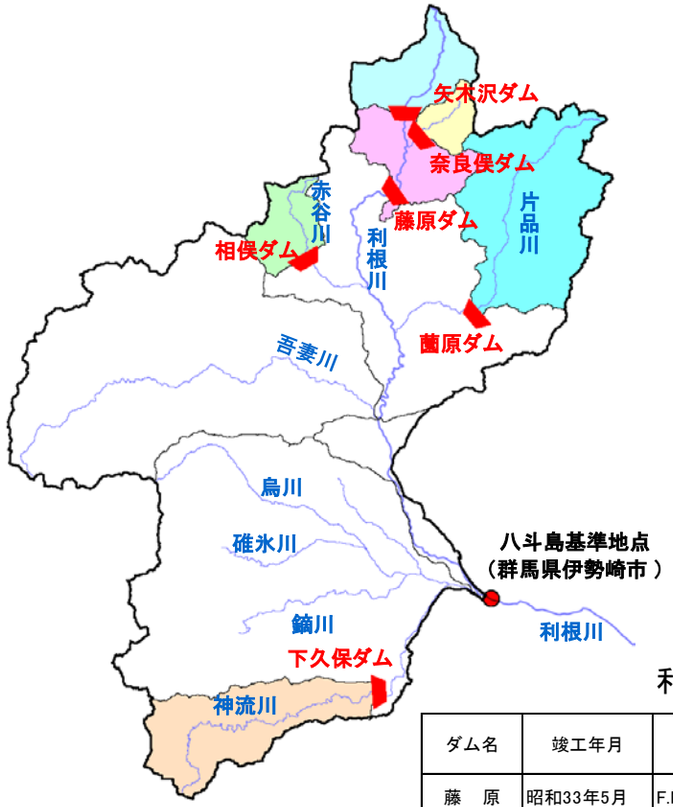

利根川上流部の
既設ダム位置図

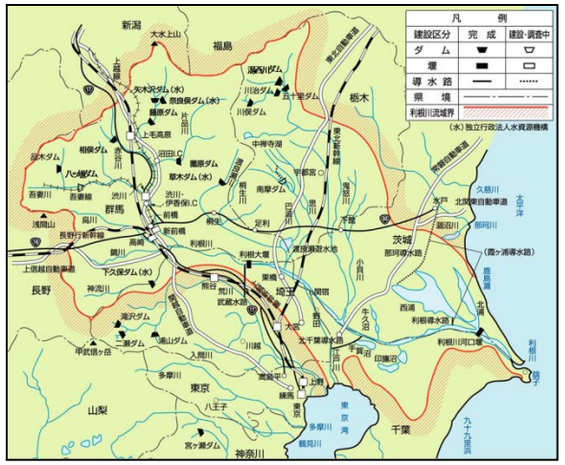

利根川流域図

利根川上流部の既設ダム諸元

ダム名	竣工年月	目的	流域面積 (km²)	総貯水容量 (千m³)	洪水調節容量 (千m³)	利水容量 (千m³)
藤　原	昭和33年5月	F.N.P	401.0 (間接262.8)	52,490	21,200	14,690
相　俣	昭和34年6月	F.N.P	110.8	25,000	9,400	10,600
薗　原	昭和41年2月	F.N.P	607.6 (間接113.7)	20,310	14,140	3,000
矢 木 沢	昭和42年9月	F.N.P.A.W	167.4	204,300	22,100	115,500
下 久 保	昭和43年12月	F.N.P.W.I	322.9	130,000	35,000	85,000
奈 良 俣	平成3年3月	F.N.P.A.W.I	95.4 (間接35.3)	90,000	13,000	72,000

〔目的〕 F:洪水調節、N:不特定用水、河川維持用水、P:発電、A:特定かんがい、W:上水道用水、I:工業用水道用水
〔洪水調節容量〕〔利水容量〕 洪水期（7月～9月）の値
〔矢木沢ダム〕:利水容量とは別に発電専用容量38,200千m³を持つ

①ダム嵩上げのイメージ

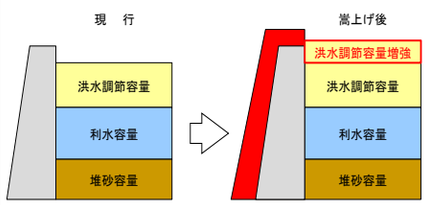

②容量振替のイメージ

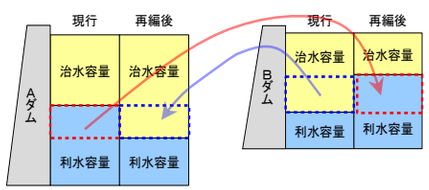

③洪水調節方式の変更のイメージ

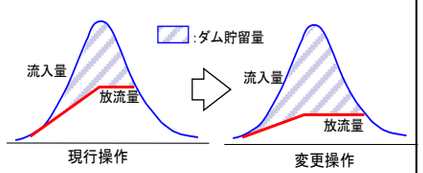

●事業の必要性等

参考資料3

事業の進捗状況

- これまで実施した地質調査等の調査検討から、藤原ダム、薗原ダム、下久保ダムについては、ある程度の高さであれば嵩上げが可能であること、相俣ダムについては、ダムサイト左岸の尾根全体の地盤特性により、大規模な止水対策が必要となることから、嵩上げはコスト面から困難であるとの成果を得てきた。
- また、対象とするダムが複数あること、再編手法がダムの嵩上げ、容量振替、調節方式の変更と複数あることから、それらの組合せによる検討を行ってきた。

利根川における洪水調節機能の増強について

- 利根川・江戸川河川整備計画の策定により、本事業によらずとも河川整備計画に定める目標の達成が可能であることが明らかになった。

八斗島地点での河川整備計画における目標流量		
17,000m³/s	洪水調節施設で調節可能な流量 3,000m³/s程度	• 既存施設の機能増強 • 烏川における洪水調節施設 • ハッ場ダム
	河道目標流量 14,000m³/s程度	• 堤防整備 • 河道掘削 • 江戸川の流頭部における分派対策　等

ハッ場ダム

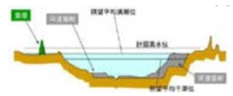
河道掘削のイメージ図（利根川下流部）

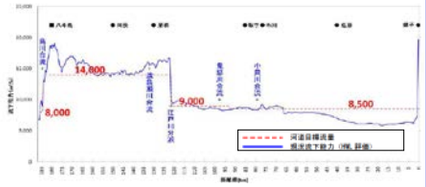

利根川の河道目標流量

●県への意見聴取結果

群馬県、埼玉県への利根川上流ダム群再編事業の対応方針（原案）に関する意見聴取結果は下記のとおり。

【群馬県】

対応方針（原案）について、特段の異存はない。

県民の安心安全を確保するためには、利根川の治水安全度の向上は必要不可欠であり、昨年5月に策定された利根川・江戸川河川整備計画の治水対策メニューを早期に実現していただきたい。

【埼玉県】

対応方針（原案）については異存はない。

しかしながら、昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は、県民の安心・安全を確保する上で大変重要な課題である。1日も早く河川整備計画の目標を実現し、さらに、利根川水系河川整備基本方針の洪水規模に対応した整備を早急に進めていただきたい。

なお、河川整備計画に記載された事業の実施にあたっては、事前に関係機関と協議・調整し地元の意向を反映するよう努めるとともに、引き続きコスト縮減に留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。

●関東地方整備局の対応方針（案）

利根川･江戸川河川整備計画の策定により、利根川上流ダム群再編事業を実施しなくとも、河川整備計画に定める目標の達成が可能であることが明らかになっており、利根川上流ダム群再編事業は中止することが妥当と考えられます。

なお、利根川水系河川整備基本方針の目標達成に向けた将来的な対応を検討する際には、これまでの利根川上流ダム群再編事業における検討内容も活用し検討します。